

上下水道 だより

上下水道局お客さまセンター (☎73・3988 FAX73・6288)

電話・ファクス番号は、間違いのないようお願いいたします。

排水設備の点検をかたる 悪質商法にご注意を! ID1001638

「排水管を無料で点検する」と突然訪問され点検後に「洗浄が必要」と契約を迫られたり、低価格を強調したチラシを見て排水管などの洗浄を依頼した後に、高額な料金を請求されるトラブルが増えています。



点検・修理を依頼する際に注意するポイント

- 「無料で点検する」と勧誘してくる業者に安易に応じないようにする
- チラシに表示されている料金の条件や内容は慎重に確認する
- 料金について詳細な説明をせず契約を急がせる業者には注意する
- 業者の担当者や連絡先などを確認する
- 料金が高いと思ったら他の業者からも見積もりをとる



排水設備
指定業者はこちら



急な水回りのトラブルに備えて、普段から修理の依頼先を確認を!
上下水道局ホームページから排水設備指定業者の確認ができます。

こんな時はどうする!? ケーススタディ

ケース1 突然「排水管を点検してあげます」と電話や訪問があった

少しでも変だなと感じたら、慌てて点検などを頼まずに、上下水道局給排水設備課や消費生活センターなどに相談をしてください。

ケース2 「市役所から頼まれました」と電話や訪問があった

排水管の点検や洗浄について、業者が直接電話や訪問することはありません。

ケース3 契約をしてしまった

万が一契約しても、書面を受け取ってから8日以内であればクーリングオフで解約手続きを行える場合があります。



上下水道局給排水設備課 (☎73・3691 FAX72・5381)

サービスや契約に関するトラブルの相談は、

消費生活相談専用電話 (☎81・0999) 消費者ホットライン (☎188) へ

※本誌13面でも水回りの修理に関するトラブル事例を掲載しています。併せてご覧ください。

水道料金などのお支払いがスマートフォン決済に対応します! ID1041534

水道料金および下水道使用料の納付が自宅のできるスマートフォン決済サービスを開始します。詳しくは上下水道局ホームページをご覧ください。

開始日 4月1日(木)

対応アプリ



詳しくはこちら



上下水道局お客さまセンター
(☎73・3988 FAX73・6288)

水道メーターの法定取り替え ID1012071

水道メーターは、法律で有効期間が8年と決められており、本市でも地域ごとに取り替えています。4月の取替対象地区は下記のとおりです。対象者には事前に取り替え予定日などを記載したお知らせを委託業者が投函します。

都合の悪い場合は、お知らせに記載している委託業者に連絡をお願いします。詳しくは、上下水道局お客さまセンター(☎73・3988)へ。

実施期間 4月5日(月)～22日(木)

対象地区 山本丸橋、山本台、山本東、山本中、山本西、山本南、ふじが丘、花屋敷松が丘、花屋敷荘園、花屋敷つつじが丘、切畑字長尾山、満願寺町(川西市)、長尾台、泉が丘、中筋、中筋手、中山五月台、中山桜台、中山寺、中山荘園、中山台、長尾町、売布、売布が丘、売布きよしが丘、売布山手町、売布自由が丘、売布東の町